

消防車両、装備品、消防用設備等の不具合等に係る情報の取扱いについて
(平成 16 年 7 月 26 日消防消第 154 号、消防予第 125 号)

7 月 7 日に郡山地方広域消防組合におけるはしご車からの消防職員落下死傷事故が発生したことを踏まえ、消防車両及び装備品の不具合や事故等の情報の収集、提供等について、「はしご車の運用停止について(追加情報)」(平成 16 年 7 月 12 日付け事務連絡)等により通知しているところです。

今般、財団法人日本消防設備安全センターの防災製品 P L センターに「P L 事故情報室」を設け、消防車両、装備品、消防用設備等の不具合・事故や各種製品に起因する火災事故情報について、下記のとおり消防機関、メーカー等から提供を受ける他、関係機関と連絡調整等を行い、消防機関等に対して消防車両、装備品、消防用設備等の不具合等に係る情報提供を行うこととしました。

貴職におかれましては、下記 1 に係る事故等が発生した場合は、速やかに P L 事故情報室に情報提供にされるようご配慮いただくとともに、貴管内市町村に対してこの旨周知されるようお願いいたします。

記

1 情報提供を受け付ける情報の種類

消防車両、装備品、消防用設備等の不具合・事故や各種製品に起因する火災事故に関する情報

2 情報の提供時期

1 に係る事故等の発生後、速やかに報告するものとする。

3 情報の提供様式

別記様式のとおり

4 情報の提供手段

e-mail : bousaipl@fesc.or.jp

5 照会先等

財団法人日本消防設備安全センター 防災製品 P L センター P L 事故情報室
担当者 : 井手、河野
フリーダイヤル 0 1 2 0 - 5 5 3 - 1 1 9

別記様式

情報提供年月日： _____年 ____月 ____日

防災製品PLセンター PL事故情報室 御中

報告者所属： _____

報告者氏名： _____

連絡先： _____

不具合等発生機器の概要	1 種類 () 2 名称 () 3 メーカー名 () 4 型式等 ()
不具合等発生日時	_____年 ____月 ____日 ____時 ____分頃
不具合等発生場所	都道府県名 () 市区町村名 ()
不具合等の箇所及びその内容	
不具合の等発生理由	
当面講じた措置	
詳細調査等を要すると思料する事項	

注1) 不具合等発生機器の概要のうち種類は、〇〇車両、〇〇設備などと記入すること。

注2) 不具合等の箇所及びその内容は、必要に応じて図面等の補足説明資料を添付すること。

注3) 不具合等の発生理由は、理由を特定できなければ〇〇と推測されると記入することも可能である。

注4) 当面講じた措置及び詳細調査等を要すると思料する事項があれば、記入すること。

消防車両、装備品、消防用設備等の不具合等に係る情報の消防庁への報告について
(平成16年9月14日消防消第186号、消防予第166号、消防救第220号)

消防車両、装備品、消防用設備等の不具合等に係る情報については、「消防車両、装備品、消防用設備等の不具合等に係る情報の取扱いについて(平成16年7月26日消防消第154号、消防予第125号)」に基づき、財団法人日本消防設備安全センターに設置した「PL事故情報室」に対する情報提供が行われているところです。

当該情報については、消防庁が緊急性および重要性の高い情報を休日及び夜間等においても把握し、所要の措置を高める必要があることから、下記により、消防庁に対しても直接の情報提供をお願いします。

貴職におかれましては、貴管内市長損(消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合を含む。)に対して、この旨を通知の上、周知徹底されますようお願い致します。

記

1 消防庁へも直接報告する情報

「PL事故情報室」に提供する情報のうち、以下に該当するもの。

ア 当該不具合が直接原因となり、生命・身体・財産に被害が発生したもの。

イ 当該不具合が直接原因となり、生命・身体・財産に被害が発生するおそれが高いと判断したもの。

ウ その他、緊急性・重要性が特に高いと判断したもの。

2 情報の提供様式

別記様式のとおり

3 情報提供の方法

以下の要領によりFAXで報告し、必要に応じて電話による連絡を行うこと。

(1) 平日の9時30分から17時45分まで

FAX番号

03 - 5253 - 7532 (消防課)

電話番号

03 - 5253 - 7522 (消防課)

(2) 平日の前(1)以外の時間帯、土曜日、日曜日及祝日日

FAX番号

03 - 5253 - 7553 (宿直室)

電話番号

03 - 5253 - 7777 (宿直室)

別記様式

情報提供年月日： _____ 年 月 日

総務省消防庁あて

報告者所属： _____

報告者氏名： _____

連絡先： _____

不具合等発生機器の概要	1 種類 () 2 名称 () 3 メーカー名 () 4 型式等 ()
不具合等発生日時	年 月 日 時 分頃
不具合等発生場所	都道府県名 () 市区町村名 ()
不具合等の箇所及びその内容	
不具合の等発生理由	
当面講じた措置	
詳細調査等を要すると思料する事項	

注1) 不具合等発生機器の概要のうち種類は、車両、設備などと記入すること。

注2) 不具合等の箇所及びその内容は、必要に応じて図面等の補足説明資料を添付すること。

注3) 不具合等の発生理由は、理由を特定できなければと推測されると記入することも可能である。

注4) 当面講じた措置及び詳細調査等を要すると思料する事項があれば、記入すること。

消防用設備等の不具合等に係る情報の取扱いについて

(平成19年11月8日消防庁予防課事務連絡)

標記については、「消防車両、装備品、消防用設備等の不具合等に係る情報の取扱いについて」(平成16年7月26日付け消防消第154号、消防予第125号。以下、「PL通知」という。)に基づき、財団法人日本消防設備安全センターに設置した「PL事故情報室」に対する情報提供をお願いしているところで

す。
このPL通知により提供をお願いした情報の種類については、「消防車両、装備品、消防用設備等の不具合・事故や各種製品に起因する火災事故に関する情報」としているところですが、これには下記の事案が含まれるものであり、貴職におかれましては、不具合等を周知した場合には速やかにPL事故情報室に情報提供されるよう徹底いただくとともに、貴管内市町村に対してこの旨周知されるようお願いいたします。

記

1. 情報提供対象となる消防用設備等には、消防法第17条第1項に規定する「消防用設備等」に限らず、エアゾール式簡易消火具、住宅用火災警報器、防災品をはじめとする幅広い消防関係製品が含まれること。
2. 情報提供対象となる不具合には、当該製品が直接原因となり生命・身体・財産に被害を及ぼすおそれがある事案に限らず、例えば住宅用火災警報器が極端に短い期間で電池切れを生じ、火災時に警報機能を発揮できない恐れがある場合など、当該製品が本来の機能を発揮しないおそれがある全ての事案が含まれること。
3. 当該製品の設計又は製造過程における不備による可能性を排除できない不具合等について、幅広く情報提供対象とするものであり、不具合の発生理由を特定できない場合には、PL通知別記様式「注3」を参照し、推測される原因により情報提供すること。